

市町における防災・減災対策の自主点検結果の概要

令和 6 年 11 月 28 日
香川県危機管理課

1 自主点検の方法

- 89 項目について、市町が令和 6 年 9 月 1 日現在で自主点検を行い、「対応済(○)」、「対応中(△)」、「未対応(×)」のいずれであるかをチェックした。

2 課題への対応状況について

(1) 全市町で対応できている項目（すべての市町で「対応済(○)」の項目）

①項目数

25 項目

②主な項目（下線の項目は、今年度から新たに全市町で「対応済」となった項目）

<住民への情報提供等>

- 災害時に携帯電話・スマートフォンへ「緊急速報メール」や「香川県防災ナビ」のプッシュ通知機能等を活用し、住民へ災害情報の発信を行っている。

<広報・啓発>

- 広報誌などによる広報を定期的に行っている。
- 自主防災組織及び関係機関と連携し、防災意識の啓発や災害・防災に関する知識の普及を目的とした取組を行っている。

<情報の収集>

- 防災行政無線は耐震性・耐水性の高い場所に設置している。

<避難対策>

- 自治会や自主防災組織を活用した伝達体制を整えている。
- 伝達方法ごとに責任者及び担当者を決定している。
- 担当者や鍵取扱者などを定めている。
- 避難所一覧をホームページに掲載している。
- 簡易トイレなどの物資の備えがある。
- プライバシーの確保に配慮している。
- 避難行動要支援者の範囲を明確にしたうえで、避難行動要支援者の情報を把握している。

<備蓄対策>

- 南海トラフ地震(最大クラス)を想定した避難所への避難者に対する備蓄を行っている。

- アレルギー対応食料等の要配慮者に対する備蓄を行っている。

<公共施設の耐震化等>

- 道路、河川、港湾等基盤施設について、防災上の観点から、定期的な点検を行っている。

<自主防災組織>

- 自主防災組織の結成及び活動に対し、必要な支援を行っている。
- 結成、活動促進にあたり自主防災組織のリーダーに対し支援を行っている。

<防災体制>

- 地域防災計画を定期的に見直している。
- 職員の業務分担を明確にし、日頃から意識付けができています。
- シェイクアウト訓練について、住民に周知を行っている。

<避難所における新型コロナウイルス感染症対策>

- マスク、消毒液等を準備している。

(2) 取組が進んでいない項目（「対応済（○）」が5市町以下の項目）

項目数

5項目

項目

<避難対策>

- 避難所ごとの運営マニュアルを作成している。・○：1市町、△：14市町、×：2市町
- 避難行動要支援者ごとの個別避難計画を策定している。
.....○：1市町、△：16市町、×：0市町

<医療救護対策>

- 救護病院の医療救護活動計画や体制を把握している。
.....○：5市町、△：10市町、×：2市町
- 被災場所や医療機関からの患者搬送体制についての計画を策定している。
.....○：5市町、△：9市町、×：3市町
- 救護病院等医療施設が被災した場合の応急復旧計画を策定している。.....
.....○：3市町、△：7市町、×：7市町

3 総括

- 全ての市町で「対応済」となった項目については 25 項目あり、具体例を挙げると本点検の「3 広報・啓発」における、広報誌などによる定期的な広報や、自主防災組織・関係機関と連携した防災意識の啓発、災害・防災に関する知識の普及のための取組、「5 避難対策」における、自治会や自主防災組織を活用した伝達体制の構築、「7 備蓄対策」における、南海トラフ地震(最大クラス)を想定した避難所への避難者に対する備蓄、アレルギー対応食料等の要配慮者に対する備蓄などが行われている。
- 一方で、「5 避難対策」において、避難所ごとの運営マニュアルの作成、避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定など、住民や自主防災組織等の積極的な参加が必要な項目に係る取組が進んでおらず、また、「6 医療救護対策」において、被災場所等からの患者搬送体制についての計画や救護病院等医療施設が被災した場合の応急復旧計画など、医療機関等と連携した取組が進んでいない状況である。
- 県としては、市町における災害への備えが着実に進むよう、市町の取組が十分に進んでいない項目については、県と市町との意見交換等の場である「市町防災・減災対策連絡協議会」等を活用しながら、積極的に市町への支援を行うなど、「災害に強い香川づくり」を推進する。